

## 学位論文及び審査結果の要旨

横浜国立大学

氏名	横山 晋一
学位の種類	博士（工学）
学位記番号	都市博甲第1922号
学位授与年月日	2017年 3月 24日
学位授与の根拠	学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第4条第1項及び横浜国立大学学位規則第5条第1項
学府・専攻名	都市イノベーション学府 都市イノベーション専攻
学位論文題目	箭弓稲荷神社社殿の特質に関する建築史的研究
論文審査委員	主査 横浜国立大学 教授 大野 敏 横浜国立大学 教授 大原 一興 横浜国立大学 教授 高見沢 実 横浜国立大学 准教授 藤岡 泰寛 横浜国立大学 准教授 守田 正志

## 論文及び審査結果の要旨

横山晋一氏の論文は、埼玉県に所在する県指定文化財・箭弓稲荷神社社殿保存修理を主導した際の調査研究を通じて、社殿の創建履歴および建築の特質を明らかにするとともに、社殿を文化財として将来にわたり維持継承する新たな試みについて考究したものである。

日本建築史は、史料研究と遺構研究に基づき学問体系を築いてきた。特に遺構研究は、文化財建造物の保存修理機会に精度の高い調査研究を実施し、その成果還元により進展してきた。また文化財建造物保存修理は、建築史研究における1次資料を維持継承する使命も有し、個々の保存事例はそれ自体が日本建築史における基礎的成果として重要である。

この点において、文化財建造物保存修理技術者の経験を持つ日本建築史研究者である横山氏は、史料・遺構・保存の3つの観点すべてから建築史研究に貢献でき得る立場にあり、その具体的成果が本論文である。

論文は、箭弓稲荷神社本殿に関する史料研究と遺構研究を中心とした第1部と、文化財としての箭弓稲荷神社本殿継承手法に関して論じた第2部からなる。

第1部第1章は研究全体の目的と対象となる箭弓稲荷神社の概要、第2章は社殿の造営経緯と履歴に関する文献史料研究、第3章は修理工事に伴う詳細な建築実態解明、第4章は類例研究を通じた社殿の建築特質の考察、からなる。特に、第2章で箭弓稲荷神社と江戸歌舞伎の関係に注目し、歌舞伎役者の興業史料などから社殿完成年を天保11年(1840)と解明した研究手法と成果は重要である。また、第3章で「権現造」の複雑な構成もつ社殿の履歴を明らかにし、特に本殿の当初屋根形式が「檜皮積み」の稀少技法をもつ柿葺と究明した点も注目される。第4章は3章の成果を基に類似遺構との比較検討により、箭弓稲荷神社社殿形式は建築年が明確な江戸時代後期権現造の典型例といえること、ただし建築彫刻は塗装彩色に頼らず彫刻の質を重視する江戸時代後期の埼玉県周辺の地方色を備えること、を明らかにした。以上により近世神社建築史に重要な知見を加えることができた。

一方、第2部第1章は、社殿の履歴に基づく復原年代検討過程を論じた。そして中古時代(幕末期)の瓦屋根維持に当たり、従来の漆喰押さえ瓦形式の継承手法として維持管理面に優れた代用瓦の開発・試行の必要性を論じた。第2章・第3章は具体的に代用瓦を試作する上での素材・仕上げに関する検討経緯を記し、第4章で代用瓦の経過観察報告と、文化財建造物保存修理に当たって代用瓦を選択することの是非を論じた。

以上のように、横山晋一氏の論文は、箭弓稲荷神社社殿における史料・遺構・保存の総合的な研究を通じて、日本建築史に重要な知見を提供したものである。なお、本文全文についてiThenticateによるチェックを行ったが、論文剽窃等の問題は認められなかった。

最終試験は、平成29年2月10日11時5分より、建築学棟1階大会議室において、5名の審査委員全員出席の下に、横山晋一氏の学位論文発表会を公聴会として開催した。発表会は1時間余りにわたり、学位論文についての口頭発表および質疑応答がおこなわれた。同日12

時10分より同棟小会議室において審査委員会を開催し慎重審議の結果、本論文の内容は博士（工学）の学位論文として十分な内容を有していることを審査委員全員一致で確認し、合格と判定した。質疑応答の内容から、関連分野の専門的知見や分析能力などを確認し、学位論文に関連する日本建築史分野について博士（工学）の学位を得るにふさわしい学力を有すると判定した。

また、外国語の能力に関しては、本論文の要旨および査読論文において英文概要を執筆していることから英語能力に関する学力が十分であることを認めた。

さらに、論文の内容の一部を以下に示す査読付き論文2編

横山晋一：埼玉県指定有形文化財 箭弓稲荷神社社殿の復原考察、日本建築学会技術報告集、第22巻・第52号・1143頁～1148頁、

横山晋一：白色紐付き燻し和瓦の開発に関する実験的研究、日本建築学会技術報告集、第21巻・第49号・1291頁～1295頁、

として発表しており、1編以上の査読論文の学位取得条件を満たしている。

あわせて、修了に必要な単位はすでに取得済みである。

以上により、横山晋一氏の最終試験は合格であると判定した。

注 論文及び審査結果の要旨欄に不足が生じる場合には、同欄の様式に準じ裏面又は別紙によること。